

平成 29 年 4 月 20 日

◎弘田委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(9 時 58 分開会)

黒岩委員から要請のありました、県内 3 大学における日本学生支援機構奨学金貸与者の状況に関する資料が執行部から提出されましたので、お手元にお配りしてあります。

本日の委員会は、昨日に引き続き「平成 29 年度業務概要について」であります。

《公営企業局》

◎弘田委員長 それでは、日程に従い、公営企業局の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いをいたします。

(局長以下幹部職員自己紹介)

◎弘田委員長 続いて、公営企業局長から総括説明を受けます。なお、局長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承をお願いをいたします。

(総括説明)

◎弘田委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈電気工水課〉

◎弘田委員長 まず、電気工水課を行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 まず電気事業会計ですが、今、四国電力の売電単価は幾らになっていますか。

◎三本電気工水課長 8 円 47 銭です。

◎黒岩委員 売電単価の近年の推移はどんな状況ですか。

◎三本電気工水課長 今その数字を持ってないので、後ほどでよろしいでしょうか。

◎黒岩委員 結構です。それと、8 円 47 銭というのは、他県と比べた場合、高知県はどうですか。

◎三本電気工水課長 平成 28 年・平成 29 年の料金交渉で、高知県は 8 円 47 銭でした。四国内では、徳島は 8 円 50 銭、愛媛は 8 円 43 銭です。

◎黒岩委員 ほぼ、同じぐらいな金額ということですよね。

◎三本電気工水課長 はい。

◎黒岩委員 それと、部長から説明がありましたが、電気事業会計及び工業用水道会計ともに資本的収支がマイナスということで、内部留保金で対応しているという説明がありましたけども、これは単年度のマイナスなのか、今後どういうその状況になっていくのか、そのあたりを教えてもらいたいです。

◎井奥公営企業局長 こちらは、電気事業・工業水道とも、特に電気事業は今年度また料金改定交渉がございますけども、資本的収支の不足ということで、単年度の不足と考えて

もらってもよろしいかと思えます。電気事業につきましては大体6億4,500万円ぐらい、平成27年度末の決算で留保資金がある形になっております。電気事業は43億円ぐらいの内部留保勘定になっています。ただ、先ほど課長からも話がありましたように小水力発電で、今の設計単価でいきますと19億円ぐらい、また、補正予算のときに正確に再精査をしておきますんで説明させていただきますけど、そちらのほうに投資をするという形がありますけれども、それも見込んだ上でも運営に支障はないという形の資金計画を予定しております。

◎黒岩委員 あと、工業用水道事業会計のうち、鏡川工業用水道、いいときは100社という時代もあったようですが、近年大体50社前後で推移しているように思っておりますけれども、今後の見通し、営業活動もされていると思うんですけれども、ふえるのか減るのか。それから、香南工業用水道は1社だけということなんですけれども、それもこれからの見通しはどうか。その2点をちょっと教えてもらいたい。

◎三本電気工水課長 まず、鏡川については、我々の給水エリアが住工混在ということで、なかなか新しい工業を興すような企業が進出するのが難しい状況にありまして、今後ふえるってことは困難ではないかと思っております。香南については、今、第2棟目の用地の分譲が公募されておりまして、そちらの推移を我々注目しておりまして、そちらへ用水型の企業がいつ来られてもいいような形で維持管理に努めているところです。

◎黒岩委員 あと、今、日章のほうで工業団地を開発していますよね。それができて、水を使う会社が入った場合は、そこもつながるような形になるんですか。

◎三本電気工水課長 日章は香南工業用水のエリア外になります。

◎黒岩委員 外ですか、わかりました。

◎井奥公営企業局長 鏡川工業用水道事業につきましては、先ほど課長から説明をさせていただきましたけれども、新たな給水先というのはなかなか困難な状況です。私どもも、何らかの手だてはないかということでいろいろ検討しております。一つは、新港のほうに高台の工業団地ができておりますんで、そちらに仮に給水企業が来れば4億円ぐらいの投資で済むということで、一定可能性はあるんじゃないかなとは考えています。もう一つは、去年の経営方針のときに知事ともお話をしたんですけれども、四国電力の火力発電所のリブレースが大体一巡しています。残ったのは阿南と橘湾の4基ほどですけれども、そちらの発電所なんか、うちも一応形では大株主になっています。例えば発電所でありまして、火力発電に相当な水を使っただけでございまして、できるということで可能性なんかちょっと検討したんですけれども、あちらのほうは関西電力に海底ケーブルでJ-POWERが線を引いてますんで、いつでも発電をそちらのほうで売電するという形になるんでなかなか難しい。今一番水を使っただけなのはバイオマスとか火力発電とかで、そういう発電事業者が来ていただければということで、そっちの可能性は一応検討した経

緯もございます。引き続きいろんな手だてを考えてまいりたいと思っております。

◎桑名委員 風力発電のリプレースの可能性についてなんですけども、調査をして、次の選択肢は、一つは、今ある風力発電所をそのまま継続をしてやっていく、もう一つは、今のものを撤去して新たなものを建てて、それからまた始める、もう一つは、FITの売電期限が終わったら廃止をする、この三つの選択肢をこれから探ろうとしているんですか。

◎三本電気工水課長 リプレースの可能性調査としましては、現在建っている風車を撤去しまして、そこに新たな大型風車が建てられないかという検討と、もちろん、事業性が立たないとなれば廃止という視野もあります。あと20キロワット未満の小型風車の可能性についてもあわせて検討するように、今回の委託業務では考えております。

◎桑名委員 ということは、今のものは耐用年数がもう来るという理解でいいですね。

◎三本電気工水課長 はい、そういうことです。

◎桑名委員 それで、今回の利益を見ても、なかなか修繕費とかそういったことで利益が上がってきてないんですけども、これ決算特別委員会でも1回聞いたことあるんですけど、もう1回ここで聞き直しますが、これまでのこの大豊と甫喜ヶ峰の風力発電所、長きにわたってやってきたんですが、どれぐらいの利益を生んでいるのか。

◎三本電気工水課長 大豊風力発電所のほうからいきます。現金収支で平成27年度末1億2,800万円余りです。続きまして甫喜ヶ峰風力発電所、平成27年度末で現金収支で1億4,000万円余りです。

◎桑名委員 10年以上、こちらは17年経過して1億円ってのはなかなか利益をどんどん生んでいくという体制でもなかったと思いますし、また、これからこのビットの期間が過ぎたらもっと売電価格が安くなるとしたら、新たに建設をして大きな利益を生むような仕組みにはもうなっていないと思うんですね。

もう一つは、これを行政がやり始めたのは、これからこの自然エネルギーをどう活用するかという、シンボリックな要素もあったと思うんですが、今はもう民間で新エネルギーがどんどん普及している中、もう一度新たな大きな投資をして、そして今以上に厳しい仕組みになっていく中で、やることってのはどうなのかなということも慎重に考えていただきたいと思います。その面ともう一つは、先ほど小型化するって言ったんですけども、小型化をするということで今まで以上の利益が生むようなことは考えられるのか、その2点お聞きいたします。局長。

◎井奥公営企業局長 先ほどの御指摘ですけれども、私どもも土佐町の小水力発電で相当な投資をすることになっています。一方で、風力発電所、FIT単価が22円から、18円から16円ぐらいに多分なると思います。風力と太陽光については、技術革新がどんどん進んでおり、今後単価はまだまだ下がる可能性があります。この20キロワット未満の可能性が出て、一つ追加で調査項目に入れたのは、その地域発電事業体を育成することで、温暖

化対策の関係もありまして、そういうものについては一応単価が下がらないという方向性も一定示されています。

一つには、今議論になっておりますように、二つの風力発電所の設置事業所でやる可能性、もう一つとしては1カ所に集約してやる可能性。課長から説明しましたように、現金損益では、あと2年とあと5年ほどありますけれども赤字にはならない見通し、事故率を鑑みてもならない形になっております。そういう形でもって、さてどうするかということを経営的に判断するのを先延ばしするんじゃなくて、甫喜ヶ峰のほうはもう前倒しで、この際一緒に総合的に検討した上で議会に御報告させていただいて、判断をいただこうという趣旨でやっております。極力負担にならないような形で、これからやろうとする小水力に影響を及ぼさないようなことは重々念頭に置いて、慎重な判断をせないかと認識しております。

◎中根委員 その件で一つ質問なんですけれど、これまで風力発電機が落雷なんか遭ったときに、機種がオランダ製だとか、外国製であるために補修は時間がかかる問題、お金の問題があったと思うんです。今後は、国産のものでいろいろ対応できるような方向になってきていますよね。そのあたりはどうですか。

◎三本電気工水課長 現在の大型機で2,000キロワット以上になると、もう国産のみになります。

◎井奥公営企業局長 補足しますと、今、委員がおっしゃられたように、ここ近年2回ほど事故が発生しています。去年ですと2カ月ぐらいかかっているんですよ。なぜかということ、言われましたように外国の機種になっておるんで、私もこの間の事故で気がついたんですけど、繁忙期なんかで人手を回していただけないときは、故障箇所はわかっているんですけど、その修繕に要する専門知識を持った方じゃないとできないんで2カ月ぐらいかかると。つい最近、3月末やったかな、事故があったんですけど、業者のほうは忙しゅうないときということで、連絡すればすぐに来ていただいて、もう1週間ちょっとぐらいで直ってしまうんですよ。

ほんで、もしやるのであれば国産のメーカーでやったほうが、同じ外国の機種でもデンマークとオランダで全く違ってくるということで。

◎中根委員 違うんですね。

◎井奥公営企業局長 また、向こうの代理店の、日本支社の仕事の忙しさによっても、こちらのほうは故障した期間は全部収入が上がりませんので、非常に難しい問題があると。風力発電は稼働率が20%ちょっとぐらあれば十分ペイできるはずなんですけど、我が県の場合は大体17%ぐらい、その差は落雷と台風ということで、経営環境は、陸上風力については非常に厳しいということになっています。

今、主流はもう洋上風力、特に東北、北海道のほうは大規模な風力発電所で何十基も回

して、一つ二つ故障で傷んでも全体収益の中でまいが回せるという形が、風力のほうはどうも、先進国、インドとか中国とか含めても主流になっていますね。機種的には、今回やるにしても、その故障なんかも考えると国産でということになると、今課長が言ったように大きな風車になってきますんで厳しいということも出てくると思います。一長一短があってなかなか難しいと。

◎上田（周）委員 関連ですが、私も過去ずっと委員会とかでその落雷が多いと。稼働率がほんとに下がっている中で、場所的、地理的なのはないんですかね。というのは、県外でも結構風力ありますよね、瀬戸内とか。落雷を受けやすいとか、そういう風況とか位置的なもの、それはこの調査で、調査委託に入っているんですか。

◎三本電気工水課長 落雷については落雷マップというものがあって、国から出ているんですけど、日本海側であるとか太平洋側に一部地域、頻度の高いところがあるという位置図があります。ただ、高知県については、それが極端に高いとかいうことはないです。

◎久保委員 公営企業ということで、意味合いというのは私二つあると思うんですね。一つは、ある意味パイロット的な事業を行う。実際にそれがほんとにその利益が出るのかどうか。そういうことになったときは民間のほうで進めていただく、パイロット的な意味合いがある。今言うたのは電気事業のほうですね。もう一つ、工業用水のほうは、やはり企業が来ることによって水がどうしても要ると。その水を確保しなければならないというときに、結果として税金を投入する。企業が税を納めてくれるということで、プラマイでプラスになるということで工業用水に対して予算を投入していくという、僕は二つじゃないかなと思うんですね。

後段の工業用水のほうは、今はこういう状況ですけども、やはり企業誘致をすることによって税金をその企業に落としてもらうと、雇用も生まれるということに努力をしてもらわないかんし、電気事業のほうは、ダムの方は利水と治水があって、治水というの兼ねておれば当然それはしなければならぬ。利水だけで1億数千万円、10年ぐらいやって、なかなかちょっと厳しいなというのが正直なところで。皆さん職員の方がずっとそれくらい10年間張りついているわけなんです。

一方、その風力のほうも、今結構もう民間でやられてると。パイロット的な要素というのはもうそこそこ、役目を果たしたんじゃないかなと、率直な意見なんですけれども、そこところ、局長どうですか。全体的に私の言ったこと。

◎井奥公営企業局長 2点ほどお話があったかと思います。まず、電気事業について、パイロット的な事業から民間の新たな投資を呼び戻すという形。特に今議論になっておりますのは風力発電、こちらについては全国に先駆けてやったということもあって、他地域で、梶原町とかでもそういう取り組みが始まりましたし、一定役目を果たした部分もあるんじゃないかなと認識しております。ほんで、先ほど言いました20キロワット未満というのは、

一つには、どうしても本県、財源面とかいろんな部分で苦しい面があって、市町村でやりたいんやけどなかなかできないというところがある中で、ほんとの小規模な風力発電みたいな形のを、県が一定地域から出資を募って地域電力的なもの事業体となってやるということも一つとしては、可能性としてはあるんじゃないかなと。

◎久保委員 パイロットよね。

◎井奥公営企業局長 そういうこともあって、今回の委託の中にそういう調査を一つ含めています。工業用水のほうにつきましては、御指摘にありましたように、あくまでも経済活動の活性化と地域の雇用と生産力のアップという形で、今回、平成 28 年度に有識者検討委員会を立ち上げて、鏡川工水のあり方検討会、一定やっていただいたんですけれども、その中でも雇用と生産面に寄与する工業用水の使命というのは重要じゃないかという形で、出荷額なんかで見ても本県が、鏡川工水が提供している事業者の生産活動というのは、県経済全体で見ても一定のシェアを占めておるとい形があります。

香南工業用水のほうも今、商工労働部が第 1 棟目と第 2 棟目の用地について、特に第 2 棟目については公募をかけております。私どももいつでも、委員の御指摘に対応できるように、平成 28 年度中に一定試算をしました。今の課長が企画課のときに、大体流量を、今 6,000 立米ほとんど使っていないわけですけども、それを全部使ったケースから、1,000 立米当たり 2,000 立米未満の企業が来た場合という形で段階を分けて、今ある六つの水源から効率的に持ってくるには、新たな投資費用としてどれぐらいのものが要るかという形、すると、大体 1 億 2,000 万円から 2 億円ぐらい。今おっしゃられたように、新たな修繕等に伴う投資をした場合に、雇用と生産活動での税収面はどうなるのかということ商工労働部とまた検討して、企業誘致をする際の資料として提供してまいりたいと考えております。委員の御指摘のとおりと、私どもも認識してやっております。

◎久保委員 ほんと工業用水は今、後段、局長が説明をしていただいたとおりだと思いますんで、ぜひそういう一定の能力、提供できる能力は持つておかないと企業誘致もできませんので、私はそういう努力をするという前提条件のもとに必要やと思います。一方、電気のほうは大きく分けて風力と水力で、水力は小水力、風力のほうももっと能力の小さいほうはあるんですけども、大きな風力のほうは一定もうパイロット的な役目は果たしたんかなというのが率直なところですので、いろいろまた内部で検討をよろしくお願いします。

◎中根委員 水力発電のところ、毎回ですね、耐震に対する調査はもう全部終わったと認識しているんですけど、堆積物について、地域の方からは大丈夫だろうかみたいな話がよくあるんですけど、そうしたチェック体制というのはどんなになっているか、教えてください。

◎三本電気工水課長 国への報告もありまして、毎年度 1 回堆砂測量を吉野ダム、杉田ダムについては行ってございまして、堆砂のほうは進んでおります。ただ、発電に関してです

ね、現在支障の出るほどの堆砂にはなっておりませんので、除去とかがってという検討までには至っておりません。

◎中根委員 必要であれば、その地域の方たちにも、大丈夫ですよみたいな報告も何かの機会にするようなことはありますか、市町村とかに。

◎三本電気工水課長 堆砂自体が、特に現在危険な状態ではないんで、そういうことは今のところ考えておりません。

◎桑名委員 たくさんたまってきた、さあ、これからとろうという大工事がいいのか、逆に、少したまってきたのを少しずつ流していくというほうがいいのか、私も川の濁りとかそういったのわからないんですけれども、技術的にはどうなのでしょう。例えば今度、早明浦ダムが堆積物をこれからとるという話も聞いたんですけども、そうなると、今度は大量に出すために川が汚れるとか、期間が長くなるわけですよね。そこまでいくよりはもう少しでもたまっているのを何年かに一遍、しゅんせつも一緒なんですけれどもやったほうがいいのか。ちょっと技術的なところを教えてくださいと思います。

◎岩村公営企業局次長 堆砂のしゅんせつの検討ですけども、やっぱり場所によって異なると思います。例えば水があるときに、大型台船つくって、それから一気にとったほうがいいのか。地形的に重機が搬入できて、渇水期にとったほうがいいんだとかはそのダムごとで事情が異なると思います。また、濁水の長期化とかも踏まえて、そのダムごとに検討していくべき課題であると考えます。

◎桑名委員 また、検討をお願いします。

◎三本電気工水課長 黒岩委員から御質問のありました電力料金の更改の推移ですが、手元に資料がありましたので、口頭で御報告させていただいてよろしいでしょうか。

◎弘田委員長 どうぞ。

◎三本電気工水課長 直近の平成28年・平成29年の料金単価は8円47銭です。平成26年・平成27年が7円88銭、平成24年・平成25年が7円38銭、平成22年・平成23年が7円24銭となっております。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

〈県立病院課〉

◎弘田委員長 次に、県立病院課を行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 第6期の経営健全化計画が本年度からスタートをして、取り組みを進めていって、最終的には両病院の経営の健全化を目指すという目標が出てるわけですが、そういう中で、冒頭、業務の1日平均患者数をお示しいただいておるわけなんですけれども、前年度から比べても人数の減少の計画ということで、当然医業収益もマイナスという計画

を立てられているんですが、お聞きした範囲では、特に幡多けんみん病院の状況が厳しいということは感じるわけですが、患者数の減少というのは、結局利用圏域の人口減少という問題も大きいと思いますし、民間病院との競合ということも当然あるでしょうし、さまざまな要因をはらんでると思うんですけども、高知県自体も全体的に人口が減少してる中で、地域ではさらにその減少幅も大きいということを考えてときに、いかにこの健全化計画を着実に進めていくかというのは、なかなか至難のわざじゃないかなという感じもしているんですけども。幡多けんみん病院に特化するわけじゃないんですが、そのあたり今後の展開として、この計画を進めていくに当たってどう患者に来てもらうのかお聞きしたい。

◎猪野県立病院課長 委員のおっしゃるとおりでして、幡多けんみん病院につきましては、ここ2年連続で患者数が減少すると。平成28年度見込みでございますけれども、これまで幡多けんみん病院はずっと安定して、経常収支が黒字で続いたわけですけれども、こういった2年連続で患者数が減る、収益が減るという状況でございますので、幡多圏域の人口の動向でありますとか、患者数減の原因の分析をした上で、幡多病院の病床数のあり方ですとか病棟の再編、そういったものの検討を行っていきたくて考えております。

◎黒岩委員 それで救急搬送も、あきで5割、それから幡多けんみんで55%という説明はあったんですが、これ地元の民間病院からの紹介による入院とか診療とかいうのは、実態としてはどうですか。

◎猪野県立病院課長 いわゆる紹介率とか逆紹介率ということだと思いますが、紹介率は30%でございます。逆紹介率のほうは61%、60%ほどになっております。

◎黒岩委員 あと、あき病院は、放射線科とか麻酔科とか充実してきて、脳神経外科も1名から2名体制になったという説明があったんですけど、幡多けんみんはなかったんですけど、例えばその診療科によってお医者さんが安定時にずっとおるということがなくて、例えば定期的しか来れないとかいう、実態としてどうですか、幡多けんみんは。

◎猪野県立病院課長 幡多けんみん病院につきましては、平成28年度から平成29年にかけては、小児科の医師は1名増ということで6名から7名になっておりますが、呼吸器科の常勤医師が不在という課題がございまして、通常の呼吸器疾患の場合は内科の医師が対応をしている状況でありまして、現在も診療応援について対応を検討しているところでございます。

◎井奥公営企業局長 補足説明させていただくと、幡多けんみん病院とあき総合では状況が全然違っています。幡多けんみん病院のほうは、収益が今課長から説明があったように2年連続落ちています。原因は、病院収益では入院収益がウエイトをうんと占めるわけで、あき病院で2倍、幡多けんみん病院で2.5倍ぐらい、入院収益が外来収益より多い実績になっています。一つには人口の減少の影響ということで、人口動態を見てみますと、この

間、幡多の保健医療圏では65歳未満が大体9%ぐらい減少しています。同様に入院患者も10%減少。65歳未満の患者は、入院に限り人口の減少と応じて出現率は変わらないはずですので、同じ食事と同じ民族ですので変わらないということでやっぱり大体リンクしちゅうと。

厚生労働省とか日本医師会の医療費の推計だとどんどん高くなる原因は、65歳以上の人口がふえていくというところで1人当たりの医療費は4倍から5倍ぐらいかかりますので、その部分でマイナスとプラスするとプラスの部分の要因が働くということで医療費が高くなるわけですけど、幡多の医療圏で見ると、65歳以上の人口がやっぱりふえているんです。あきも当然なんですけどふえてきているんです。ただ、65歳以上の入院患者の実人数が10%ぐらい落ちているんです。収益だけのことを考えると非常にいびつな形になっておると。

あと、もう一つプラスアルファの部分が、幡多に関しては、民間の開業医の病院のほうは比較的元気で、公的病院ですのでそこを補完するという部分がありますんで、それは地域の医療のサービスの水準としては非常にあるべき姿ということで、受診抑制が働いておるかという、幡多圏域全体の国保とか75歳以上の後期高齢者医療制度の受給状況はそんなに落ちていないことで、痛しかゆしの面があろうかなと、幡多のほうでは今ある病床を、もともと幡多の医療圏は過剰病床数に、あきと違ってますんで、そういう視点で地域医療構想ができちゅうわけですけども、その辺、今せっかく育てた職員、特に看護師とか助産師とか医療技術者、そういう方をうまく活用する、病床の機能の見直しを、今年度、病院でもプロジェクトチームを院長につくっていただきましたんで、そういう視点でやっていこうと思います。

一方、あきは全く違って、民間の開業医の方が自主的に廃業される、もしくは検討されておられるということをお聞きしますし、実際そういうことで、あきは今まで民間で受診しておられた方が、あき病院に特に東洋町、室戸市あたりから受診に来られるという形で、逆にふえていくことが傾向として考えられるんで、あき病院のほうは積極的な収益の向上を図るため、今回、脳神経、麻酔科、人ふえましたけど、需要にこたえるという意味で、積極的に医局、医大とも相談しながら、お医者さんに来ていただくことをまず命題としてやっていくという形で、それぞれの病院の地域に応じた、状況に応じた戦略を考える必要があります。

◎西内委員 大体、局長に答えていただきましたが、今まで、幡多けんみんは急性期病院として地域の中核としてやっていたんでしょけれど、1点だけ聞くとすれば、きのう、おとといと健康政策部、地域福祉部から説明があつて、退院調整システム等の整備がこれから進むと思うんですけども、例えば医療センターなんかやと地域連携室が大きな役割をこれから果たしていくということになると思うんですが、あきと幡多っていうのはその

辺の対応っていうのはどのようになってきているのでしょうか。

◎猪野県立病院課長 両病院ともですけれども、いわゆるそういった地域の医療機関との連携で、当然医療ソーシャルワーカーも配置をいたしまして、民間の医療機関ですとか、あと介護などの事業者、こちらのほうと連携パスとかを活用しまして、しっかりと連携をしているところです。

◎西内委員 幡多のほうは急性期がちょっと減ってくるということで、回復期病棟というか、病床のほうに転換するイメージでいいのでしょうか。

◎井奥公営企業局長 委員御存じのように今年度、中医協のほうでも診療報酬の改定が始まりますんで、ちょうど6年に一遍の医療と介護の同時改定になっていますんで、療養病床がまた新たなタイプの第4の介護施設になりますんで、医療費と介護費の総額の中での割り振りも変わるという中で、一定、地域医療構想は在宅重視という方向性が出てきていますんで、私どもも、幡多のほうに地域医療室相談室ということで6名配置しています。あきのほうには4名配置しています。そういう方をせっかく雇っていますんで、うまく地域の民間病院と連携、介護施設とも連携をとりながら、少しでも収益につながるような形で、民間の開業医に御迷惑かけないところで、補完する意味で、そういう分野にも当然積極的に進出していかないと。

あき病院は、先ほど言いましたように手術件数がふえてきます。一方で、民間の開業医の方で今後の新たな投資をちゅうちょしておる方もおられますんで、あきはもう病院がないということで、地域包括ケア病棟を既につくってますんで、そこを拡充するというのも一つ選択肢で考えられます。幡多のほうは先ほど言いました民間病院に加えて、介護サービス提供事業者のほうも、結構多い、元気です。その辺、公的病院が余り民業のところには今はっきりとそっちに行くというのなかなかやりにくいんで、医師会と健康政策部のほうでリーダーシップを発揮しながら、各郡単位の医師会の中での医療介護の連携したサービスのあり方、在宅医療を進めていく、急性期を守りながらという話し合いがされると思うんで、その中で公的病院としてどういう役割を果たしていくのが今後あるべき姿か病院としても主体的に考え、行政のほうとさび分けでやっていきたいと考えてますので、今こっちのほうへ拡充していくというのは、また検討した上で、年度末の議会のときには、報酬改定の結果も出ていますんで、一定御報告をさせてもらいたいと考えています。

◎西内委員 もう1点だけ。あき総合病院の精神科医療の医師の現状と、患者の受診率等はどうなっていますか。

◎猪野県立病院課長 あき総合病院の精神科ですが、医師は4名配置されておまして、病床利用率も85%を超えておりますので、非常に順調に進んでいるところです。

◎石井委員 先ほどの話で、病棟の再編とかベッド数の見直しとか、医療介護報酬の改定に向けてやっていくことで、それはよくわかるんですけれど、もう一つ、地域における医

療ニーズもあわせて考えていくということなんですけれど、地域の医療ニーズをどんなにとらえていくのか、教えてください。

◎井奥公営企業局長 直近の地域別の将来推計人口は多分1年後、オールジャパンの数字はこの間公表されましたけれども、1年ぐらいかかりますんでそれまで待たないけません。幡多については、前回の国調に基づく地域医療推計人口見ましても、平成30年から平成35年ぐらまでは、後期高齢者の人口はまだふえていくということが推計されております。先ほど言いましたように1人当たりの医療費が全く違いますので、今の人口動態から見ると、厚生労働省なんか推計しておるように、幡多の医療圏に限ってはまだまだ需要が出てくることは客観的な事実としてあろうかと思えます。

民間の開業医の方も、医療機器の更新とか新たな投資とか、今後の報酬の動きも見ながら考えてやっていくんじゃないかと思えますけれども、現実の問題として、今あるベッド数は地域医療構想で見ましても、幡多医療圏全体で見ると、あきと違って過剰ベッド数がある形になっていますんで、その中で人口動態を見ながら、今、特にこの2年間の幡多けんみん病院の患者の動向、診療科目ごとの結果を加味しながら、慎重に見きわめていきたいと思っています。需要としては、まだ、ここ10年ぐらいは幡多医療圏に限っては減るような形の人口動態の動きにはなってないです。

◎石井委員 統計的なものから推計しながら見ていくということだと思えますけど、やっぱりその地域のニーズ、住民からのニーズだとすると幡多は病院結構多いわけですね。その中で、四万十でいえば四万十市民病院もあって、けんみん病院もあって、民間病院がいっぱいあって、同じ時間帯に同じような診療科目がそれぞれあって、同じ土俵でやっている感じもあって、ニーズとしてやっぱり夜間とか土日とか救急とか、そういったものは公的なところに担ってもらいたいという話、特に診療科では小児科が2軒ぐらあるけれどいつもいっぱい、なかなか子育てするのも大変な地域だという話もあるんで、統計的なとらまえ方もあると思えますけど、何か大きく再編していくときに、地域の住民の声も少し加味することも考えてもらえたらなと思えます。

◎井奥公営企業局長 今、石井委員がおっしゃられたように、この幡多医療圏で見ますと、けんみん病院も小児科についてはこの2年間で1名増員しています。実際入院収益で見ると、小児科はやっぱりニーズがあるということで落ちていません。逆にふえています。そういう形でうまく地域のニーズを取り込みながら、経営にも民間病院に迷惑かけない範囲内で、うまく公的病院としての使命を果たしていく病院のあり方を追求していこうと考えています。それが今回の病院に設置したチームの一つの役割かなとも考えております。

◎石井委員 あと、ベッド数の見直しとか、民間の大きな病院も、変な話、血を流さないかんという覚悟でやられていると思うんで、その辺うまく調整しながら頑張っただければと思います。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で公営企業局の業務概要を終わります。

以上で、本庁業務概要の聴取はすべての日程を終了しました。

なお、5月8日月曜日からは、出先機関の業務概要調査が始まります。5月8日は、高知市方面の出先機関の調査であります。議事堂を午前9時出発となっておりますので、よろしく願いいたします。

これで委員会を閉会します。

(午前 11 時 26 分閉会)